

令和 3 年度

( 2 0 2 1 年度)

公益財団法人城陽市民余暇活動センター

事業計画及び収支予算

# 令和3年度（2021年度）事業計画書

## I 財団の事業体系

### 1 はじめに

公益財団法人城陽市民余暇活動センターは、昭和60年(1985年)12月に設立され、満35年を経過しました。いま、平成31年度(2019年度)から令和5年度(2023年度)の城陽市立のスポーツ施設及び文化施設の指定管理者に指定され、両施設の管理運営を行っているところであります。これは、当公益財団法人の長年の指定管理者としての実績と地域に密着した事業展開が高く評価されたものであり、今後とも「公益財団法人としての適切な運営」、「経費の削減」と「施設利用の促進」など経営努力に傾注し、「利用してみたい」、「利用してよかったです」そして「また利用したい」と思っていただける施設運営に努め、利用者の増加につながる取組を継続して実施していく所存であります。しかしながら「新型コロナウイルス感染症」の蔓延により、スポーツ部門、文化芸能部門共に活動の自粛や施設使用制限等々が長期間続いた状況でした。令和3年度(2021年度)も、お客様の安心・安全を確保しながら、常にお客さまがどう思われているのか、またお客様の存在を意識した経営をめざして『改革の年と捉え、全従業員の変革を図ろう』をスローガンとして掲げ、

- ① 顧客志向の徹底と創意工夫の実践により、常に進歩、発展を
- ② 常に考動を行い、先ず、自分自身と財団の変革を図ろう
- ③ セクショナリズムに捉われず、部門を超えて積極的に建設的な意見の交換
- ④ 報連相の徹底

の4つを重点目標に掲げ、職員が一丸となってお客様をお迎えいたします。

また、教育委員会等の関係機関とより一層の連携を図り、施設を利用される皆さんにとって「利用しやすい」環境を整えるとともに、「安全に」、「安心して」そして「快適に」利用していただけるよう改修、修繕、充実に努めてまいります。

## 2 運営の基本方針

以上のことと踏まえ、市施設の指定管理者として、施設の管理運営にあたっての財団の基本方針は次のとおりです。

- ① 活力に満ちた魅力ある城陽市のまちづくりと健康で豊かな地域社会づくりのためには、自主事業の実施や貸館等の利用を促進し、施設を有効活用することで幅広く多くの人々が利用できるよう努めます。
- ② 利用者が「安全に」、「安心して」そして「快適に」利用出来るよう、日常的な整備に努めるとともに、効率的な施設管理と合理的かつ有効な事業展開などの創意工夫により、経費等の節減を図り、公費負担の軽減に努めます。
- ③ 市施設の指定管理者として、コンプライアンスを強化し、社会規範に反することなく、公正・公平に業務遂行にあたるとともに、アカウンタビリティ(説明責任)の徹底を図り、対外的にも説明責任を果たすよう努めます。

## 3 事業の目的（定款第3条関係）

財団は、人々の余暇活動の振興のための事業及び余暇活動の環境基盤を整備するための事業を行い、活力に満ちた魅力ある城陽市のまちづくりと健康で豊かな地域社会の形成に寄与することを目的とします。

## 4 財団が実施する事業（定款第4条関係）

- (1) 余暇活動に関する指導者の養成
- (2) 余暇活動に関する情報の収集及び提供
- (3) スポーツ教室、文化講座の開催
- (4) 広く市民が参加できるスポーツ、文化に関する催し物の開催
- (5) 余暇活動に供する城陽市の施設を指定管理者として管理運営する業務
- (6) すばーく城陽（屋内ゲートボール場）の運営に関する事業
- (7) 管理施設の緑化環境整備に関する事業
- (8) その他この法人の目的を達成するために必要な事業

## 5 事業の構成

### (1) 公益目的事業

事業番号	事業内容
公1	スポーツ施設を運営しスポーツ・レクリエーション活動の普及振興を図る事業
公2	文化施設を運営し芸術・芸能等の文化的活動の普及振興を図る事業

### (2) 収益事業等

事業番号	事業内容
収1	スポーツ施設の利用者に物品販売等のサービスを提供する事業
収2	文化施設の利用者に物品販売等のサービスを提供する事業
収3	スポーツ施設の管理運営（公益目的外）に関する事業
収4	文化施設の管理運営（公益目的外）に関する事業

## II 組織（役員及び組織）

### 1 役 員 等 (令和 3 年 3 月 20 日現在)

(1) 評議員 室崎美代子（会長）、浅井達司、伊保弘一

宇野信子、森澤博光 計 5 名

\*任期：令和 4 年度に関する定時評議員会の終結の時まで

(2) 理 事 安藤洋二（理事長）、

植村政則（常務理事）、石田初男、生駒智史、

人見章夫、津守俊一、 計 6 名

\*任期：令和 2 年度に関する定時評議員会の終結の時まで

(3) 監 事 岡本勝一、野村弘樹 計 2 名

\*任期：令和 4 年度に関する定時評議員会の終結の時まで

### 2 職員 60(3)名 【令和 2 年度：61(4)名】

職員の状況（令和 3 年 4 月 1 日予定）

業 務 区 分	総 務 部	ス ポ ーツ 事 業 部	文 化 事 業 部	合 計
指 定 業 務 職 員	1	1	1	3
再雇用指定業務職員	0	1	0	1
指 定 書 託 職 員	1	2	1	4
一 般 職 員	6	6	15	27
契 約 職 員	0	13	12 (3)	25 (3)
合 計	8	23	29 (3)	60 (3)

### III 事業計画

#### 1 スポーツ施設指定管理事業

◎スポーツ施設を運営しスポーツ・レクリエーション活動の普及振興を図る事業

城陽市総合運動公園、城陽市立市民運動広場、城陽市立市民プールの3つの指定管理者として施設の管理及び市民の利用に供する業務（施設運営管理事業）を行うとともに、施設において財団の自主事業（スポーツ振興事業）を企画実施し、広範な市民等のスポーツ・レクリエーション活動の機会を提供する事業を実施します。

なお、令和3年度は、さらなる市民等のスポーツ振興や健康の増進を図るため、スポーツ教室等の事業を行い、効率的な事業実施に努め、国の提唱する成人の週1回以上のスポーツ実施率65%（現在53.6%）をめざします。

今年度は、大きく3つの事業を計画しています。

- ① 東京2020オリパラの啓発活動(協議中)
- ② 駐車場満空表示看板の設置
- ③ 野球場外野フェンスの広告設置

スポーツ事業部「一生、楽しく、スポレク文化の提供を！」のスローガンのもと、今年度も子どもから高齢者までの各年齢層に対応した事業を展開します。

また、職員が一丸となって、鴻ノ巣山運動公園に来られる皆さま方を温かく迎え、心地よい時間と空間を健康・安全に楽しんでいただけるよう、おもてなしの対応に努めます。

##### (1) スポーツ振興事業（自主事業）

- ①スポーツ教室、スポーツの催し物の開催に関する事業

本事業は、子どものスポーツ活動、高齢者のスポーツ活動、スポーツ初心者のスポーツ活動の普及に焦点を当てたプログラムの導入、またスポーツ活動の持続化を

図る視点でバドミントン教室をクラブ化して、新規事業の継続二年目として卓球種目の「初めての卓球教室」を取り上げ、その普及振興と施設の利用促進に向けた取組を行います。

## ②スポーツ・レクリエーション等の指導者の養成に関する事業

日本レクリエーション協会が認定するレクリエーションインストラクターの養成を行う事業で、講習の実施資格を有する本財団職員を配置し実施します。

スポーツ自主事業計画の詳細は、別紙1のとおり

## (2) スポーツ施設の運営に関する事業

総合運動公園、城陽市民運動広場等の城陽市立スポーツ施設をスポーツ・レクリエーション活動の場として施設貸与を行うほか、城陽市民プールについて市条例で定められた夏季開設期間中(7/10~8/31)の運営を行います。

また、本年度も運動公園のレクリエーションゾーンの指定管理者の株式会社ロゴスコーポレーションと、スポーツゾーンの指定管理者として城陽市教育委員会の指導の下に、連携しながら総合運動公園全体としての役割を果たしていきます。

施設運営にあたっては、利用者に安全に、かつ快適に施設をご利用いただけるよう細心の配慮をもって対応します。

### ①運動施設貸与事業

総合運動公園のスポーツゾーン、市民運動広場施設等の貸与を通じ、利用者のスポーツへの関心を高め、スポーツ人口の一層の拡大に努めます。また、会議室の床のリニューアル（スポーツフロア化）に伴い、多様な利用の促進を行います。

## **②トレーニングルーム運営事業**

長年の懸案であったトレーニング機器のリニューアルは、市民からの大きな期待もあり、障がいのある方も含め、より多様でより幅の広い年齢層の方に利用していくだけであります。サポートを含めてさらに充実させていきます。

現在設置している機器については、近隣にはない総合トレーニング的な機器も含め、油圧式の体にやさしい機器の導入をしました。

リニューアルに伴って、利用料金の改定も行い、利用者により利便性のよい方法と適切な価格を提案し、利用者への理解を進めてまいりました。

このように、現在利用の老若男女の利用幅をより広げ、市民の健康増進に寄与していきます。

## **(3) 指定管理施設設備整備維持管理事業**

施設設備の保守点検と日常整備に努め、安全で適切な利用環境を確保します。なお、施設、設備や環境の整備については、常に先の先を見据えて、施設管理のプロとして市と連携しながら先手を打った対応に努めていきたいと考えます。

## **2 文化パルク城陽指定管理事業**

### **◎文化施設を運営し、芸術・芸能等の文化的活動の普及振興を図る事業**

城陽市の指定管理者として、総合文化施設である文化パルク城陽について市民の利用に供する（施設運営管理事業）とともに施設において広範な市民の文化芸術活動の体験の機会を提供する文化振興事業（自主事業）を実施します。

令和3年度は文化パルク城陽の開館26年目に当たります。より多くの方々の参加を頂ける魅力ある事業を積極的に実施します。

## (1) 文化振興事業（自主事業）

文化パルク城陽の構成施設である文化ホール、プラネタリウム(コスモホール)、プレイルーム等を利用し、財団の自主事業を実施します。

幅広い文化芸術の分野について文化的活動の機会を提供する事業で、芸術文化の鑑賞や文化活動への自主参加の促進、地域の文化活動の育成・普及に視点を置き、下記①から⑧までの事業を実施します。

なお、今後の事業展開については、公益性の高い事業にシフトし、収益性を求める事業は、集客力や認知度、時代のニーズの高低等を十分に検討し、確実な収益が確保できるものを厳選して実施します。

また、自主事業を進めるにあたっては、アンケート調査結果や時代の動き等を踏まえ、「文化振興事業（自主事業）選択基準」等に基づき、より適切かつ効果的な事業実施に努めます。

### ①芸能文化公演事業

文化ホール等において、幼児から高齢者までの各年代層をターゲットにクラシック音楽、ジャズ、ポピュラー、歌謡、落語、漫才等幅広い分野の舞台芸術公演を開催します。

主な事業としましては「スターダストレビュー40周年ライブツアーや昨年は新型コロナウイルスの影響で実施できなかった「宝くじ文化公演 国府弘子（ピアノ）&川井郁子（ヴァイオリン）スペシャルコンサート」等を実施します。

### ②ティータイムコンサート

ふれあいホールを会場に、地域で活動するアーティストに発表の場を提供し、来館者に公開する事業を実施します。

### ③アートギャラリー2021

市歴史民俗資料館・城陽市文化芸術協会との共催事業として、全国から広く出品者を公募し開催します。

令和3年度も、前年度に引き続き高校生以上の方を対象に絵画、書、写真、彫刻、彫塑、陶芸等の作品を募り、入選・入賞者を表彰するとともに、展示公開を行います。また、入賞作品は展示会終了後1年間館内に展示、一般公開し、広く文化パーク城陽利用者の鑑賞に供し、創作意欲の喚起を図ります。

募集にあたっては、多くの方に「アートギャラリー2021」を知っていただけよう芸術系学校を中心に応募を促す、市内自治会、掲示版へのポスター掲示について共催する歴史民俗資料館の協力を得る等、広報を工夫し、より多くの方々の出品を促します。

### ④パルクシネマ鑑賞会

地域の皆さんに手軽に映画鑑賞を楽しんでいただけるよう、ニーズ等に対応した優良な映画作品を取り上げ、映画の鑑賞機会の拡大に努めます。

### ⑤つないdeつむぐプロジェクト

地域の音楽家によるリレーコンサートやホールのグランドピアノを弾いていただくことを目的に開催する「ホールdeピアノ」等、地元密着の取組みにより地域の活性化を目指す事業を始動させます。

### ⑥プラネタリウム自主事業

プラネタリウム（コスモホール）を利用し定時投映に加え自主事業等を実施します。プラネタリウム定時投映では制作会社から供給される番組投映に頼らない自主制作の「ミュージックプラネタリウム」の実施に取り組みます。

また、令和3年度もこれまでに引き続きプラネタリウムのPRと増加傾向にある来館者維持の為、地域住民やNPO法人の協働により新たな自主事業の展開に努め活

性化の取組みを進めます。

#### ⑦プレイルーム自主事業

プレイルーム施設を利用し、公募による親子の参加者を対象とする幼児の遊び体験と子育て世代の保護者の交流の場の提供や幼児・小学生を対象とする工作教室等の自主事業を実施します。

3年目となる城陽市の子育て支援事業との連携を継続し、協働した事業を展開します。

また、大学生との協働や市内中学生等の研修の場の提供などにも可能な限り取り組みます。

現在は新型コロナウイルスの感染拡大防止のため開館時間の短縮や遊具の使用制限や入場者数の制限を行い運営していますが、感染拡大状況に応じ制限の緩和等について城陽市の担当課と協議の上対応して行きます。

#### ⑧地域と連携する事業等

地域の団体と取り組んでいる「城陽ハロウィン」文化パルク城陽内の寺田コミュニティセンターなどの施設と協働して取り組む「パル市楽座」、「イルミネーション」や「ミニ屋台村」など、昨年は新型コロナウイルスの影響で中止となりましたが、感染拡大状況を見極め実施を検討します。

文化パルク城陽自主事業計画の詳細は、別紙2のとおり

### (2) 文化施設の運営に関する事業

文化パルク城陽内のホールや各種会議室、市民プラザ、プラネタリウム施設、プレイルーム（室内遊戯施設）等について、その機能に応じ、貸館施設としての利用や財団事業の利用等を行います。

また令和3年度から会議室、音楽練習室等は1時間単位での貸し出しに変更されることから、円滑に対応できるように取り組みます。

### ①ホール等の貸与事業

プラムホールとふれあいホール（舞台機構を有した多目的ホール）及び各種会議室については、市民の文化的活動等の場として貸館運営を行なってまいります。これらの施設は、舞台機構設備、音響設備、照明設備等の諸機能を有しており、利用者に対する運用サポートを一体的に行います。

### ②プラネタリウム運営事業

より多くの子どもたちに天体宇宙に関する科学的関心、大自然への畏敬の念や豊かな情操を育み、子どもたちの余暇活動環境を豊かにすることを目的にプラネタリウムを運営します。

また、ホールの機能を有効に活用し、天体の投映だけでなくさまざまな分野での活用方法を検討し、実施します。

併せて、ホール前のロビーを写真等の展示に積極的に活用し来館者に開放します。

### ③プレイルーム運営事業

児童の余暇活動に対応する室内遊戯施設を運営する事業で、就学前児童や小学校低学年児童等幅広く利用されています。室内冒険遊具を利用した自由遊びや、財団職員や学生ボランティアによるリトミック、人形劇、紙芝居、ビデオ鑑賞などの身体的活動、文化的活動の場として運営します。

また、城陽市が取り組む子育て支援施策の広報連携も実施します。

現在は新型コロナウイルスの感染拡大防止のため開館時間の短縮や遊具の使用制限や入場者数の制限を行い運営していますが、感染拡大状況に応じ制限の緩和等について城陽市の担当課と協議の上対応して行きます。

### (3) 指定管理施設維持管理事業

施設や設備、器具備品等について、保守点検、修繕等施設設備の適切な管理を行います。

来館者に安心して安全に利用いただくためには、施設・設備の営繕が不可欠であり、これを促進していくため市との協議を進めます。

## IV 令和3年度重点項目

### 1 文化パルク及び運動公園使用料制度の見直しについて

文化パルク城陽の施設使用料制度について、開館から25年を迎えたが、開館当初のまま継続されており、その複雑さから貸出業務が煩雑で、利用者にわかりにくい仕組みとなっていました。

この度市との協議を経て条例が改正され、令和2年(2020年)7月より、文化パルク城陽駐車場使用料の改定と城陽市民体育館トレーニングルーム機器の整備に合わせた使用料の改定を実施しました。また、令和3年(2021年)4月1日に、文化パルク城陽会議室等の施設の中の比較的規模の小さい貸し出し施設について「時間貸し」に変更する条例の施行日を迎えます。

今後とも市との協議を進めていき、文化パルク城陽及び城陽市総合運動公園とともに、より分かりやすい施設使用料制度の導入など、更なる利用者の利便性向上に向けた取組を行います。

### 2 文化パルク城陽施設メンテナンス計画策定の取組み

開館後25年以上経過した文化パルク城陽においては、機械設備関係の全てについて、器具の交換やオーバーホールが必要な時期に至っています。

今まで、故障部分への応急的な措置や一部器具・機材の交換等により、施設の維持に努め、何とか設備を動かしてきたところですが、その手法での対応にも限界がきており、

今後は個別事案への個々の対応でなく、現状の総点検とその結果を受けた個別の器具・機材等の耐用年数、使用頻度等を勘案した、抜本的な施設の營繕計画が必要です。

財団においては、既に各施設や状況を評価し、更新等の優先順位を導入した「施設・設備状況一覧」を作成しており、令和3年度も引き続き、実効ある市のメンテナンス計画づくりが進められるよう、市への要請を行うとともに協議が進むように努めます。

### 3 文化振興事業（自主事業）の運営

文化振興事業のより適切かつ効率的な事業実施のため、「文化振興事業（自主事業）選択基準」等に基づいて、運営を行うとともに、時代のニーズに合った事業の実施に努めます。

併せて、将来の芸術や文化の振興・発展を図るには、子どもたちに关心を持つてもらうことが必要です。このことから今年度も引き続き次世代を担う子どもたちを対象とした自主事業に力を注いでまいります。

また、今後も高齢化が進む中で、高齢者の方々の明るく元気な暮らしを支援するため、シニア向けの事業にも積極的に取り組みます。

なお、今後も、公益性の高い事業を中心に、収益性を求める事業は、集客力や認知度、時代のニーズを十分に検討し、確実な収益が確保できるものを厳選して実施します。

### 4 プラネタリウムの活性化に向けた取組み

プラネタリウムを活用した新たな取組みや投映方法の改革等を行い、そのPRや来館者の増加に努めます。

具体的には、地域住民やNPO法人との協働や施設の有効活用、他の自主事業との連携を引き続き行うとともに、投映方法の改革と投映番組の新規企画の実施、団体予約先の開拓などに取り組み、一層の活性化に努めます。

合わせて、プラネタリウムが持つホールとしての機能を活かした自主事業を実施する

ことでセールスポイントとしてPRし貸館の顧客開拓に努めます。

## 5 スポーツ振興事業の充実

令和3年度も引き続き子どもたちから高齢者までの各世代に対応した教室や事業を実施するとともに、女性を対象とした事業を年間通じて効率的に実施し、成人の週1回以上のスポーツ実施率65%をめざします。

## 6 情報公開の充実について

公益法人制度の改革は、公益法人に対し、運営の適正化を求めていきます。

財団の運営状況について引き続き、広く情報公開し、適正な運営に努めるとともに、全職員が常にアカウンタビリティー（説明責任）の意識を持つよう努めます。

## 7 友の会会員とサポート俱楽部会員の維持について

「文バル友の会」と文化振興事業運営上、大きな支えとなる「サポート俱楽部」については会員数を維持できるよう新規特典の拡充を行い、財団が実施している事業内容を知っていただくため公演等への招待を積極的に行います。また、サポート俱楽部の新規加入の働きかけは新型コロナウイルスの影響を考慮し将来的に加入に繋がるよう進めます。

## 8 職員の意識改革について

財団に働く職員として、また多くの人々をお迎えする立場の職員としての自覚を促すとともに業務遂行にあたり、「顧客志向」に徹し、より積極的な姿勢を持つよう次のとおりの取組を行います。

- (1) 全職員が財団のスローガンや重点目標を常に意識し、考動する。
- (2) モラル・マナーの向上と職員研修を実施する。
- (3) 職員提案制度等を活用した業務および職務に係る積極的な改善を行う。

## 9 その他

日本のみならず全世界に拡散している「新型コロナウイルス感染症」対策を、国、府、市の対応に適応して、利用者の「安全」で「安心」を守るための取組みを以下の点を中心として積極的に行います。

- (1) 感染予防としての取組みとして、手洗い及び手指消毒、うがいの励行と周知やマスク等の着用のすすめ
- (2) 拡散防止を考慮しての多人数が集まる主催・共催事業(イベント)の開催に関する対応
- (3) 利用者主催の事業等に対して拡散防止策の徹底依頼

## 令和3年度スポーツ振興事業計画

No.1

事業名	開催回数	内容など
かんたん エアロビクス教室	8回2クラス 2期	有酸素運動により、生活習慣病・メタボリックシンドrome・ロコモを予防するため、週1回運動をすることを目的とし、初心者を対象とした内容で実施。
エアロビクス教室	8回2クラス 2期	有酸素運動により、生活習慣病・メタボリックシンドrome・ロコモを予防するため、週1回運動をすることを目的とし、初級・中級者を対象とした内容で実施。 自分のペースで行えるので、団体競技が苦手な人でも取り組める。
女性のためのスポーツ レクリエーション教室	6回4期	女性の有効な余暇利用、運動不足の解消を目的とし、取り組みやすい種目を実施。 女性同士のおしゃべりによりストレスの発散にも最適。
軽スポーツ教室	6回1期	運動未経験者、運動不足者、中高年者（男女）をターゲットにしたプログラム。 接触の少ないラケット種目を中心に実施。
はじめての卓球教室	8回1期	初心者を対象にした教室。 ここ数年、オリンピックでの活躍の影響もあり卓球人気であることに便乗したい。 また、市内コミセンなどでのサークル活動は盛んだが、初心者の指導は不十分であり、サークルへの前段階として実施したい。
小学生ラグビースクール	8回2期	学校カリキュラムにはない種目の普及。 コンタクトスポーツにより、自己防衛本能を育み、人にに対する思いやりの心を養う。
小学生こうのすやま エコロベースクラブ	9回	毎月1回、土曜日の午後に実施。年間を通じ定期的に活動を続けられるようクラブという位置付けで実施。 小学生を対象とし、日頃積極的に運動をしない子どもにも、運動能力として必要な投げる・受ける・打つの動作をエコロベースボールを通じ体得する。 城陽発祥のエコロベースを体験してもらうことをもう一つの目的とする。

## 令和3年度スポーツ振興事業計画

No.2

事業名	開催回数	内容など
小学生夏休みスポーツ レクリエーション教室	5回1期	夏期休暇を利用し、連続で5日間行う。 平素学校ではできない種目を実施。 また、学校・学年を越えた新しい仲間との交流により、 相手のことを気遣う力を育てる。 真剣に遊ぶことで、本来の楽しさを発見する。
バドミントンクラブ	38回	毎週木曜日の午前に実施。バドミントンコートの開放事業。参加者で運営。
レクリエーションインス トラクター養成講習会	8日間	(公財)日本レクリエーション協会公認資格取得に必要な単位の修得を目的とする。 京都府レクリエーション協会・城陽市レクリエーション協会と共に、地域・福祉の場面で必要な指導者の養成に努める。 全日8日間のうち4日間を会場を含め担当する。
命の水を運ぼう 城陽バケツリレー	1日	環境をテーマにしたイベント。 小学生に事前に水に関する冊子を配布し、当日はバケツリレーに自ら参加し、水の重みや大切さを改めて考える機会として開催する。
トレーニング指導	概ね180回	初めての人、専門性のある内容を求める人(目的がある人)、メディカルチェックを受けたい人など、様々な目的に対応できるようインストラクターを配置。 トレーニング機器のリニューアルによる、高齢者や女性の利用者拡大も見込み、安全面の配慮も含んでいる。 多くの対象に沿えるよう、時間帯を変えて配置している。 月・水曜日の午後7時~9時 木曜日の午前10時~正午 午後1時~3時

## 令和3年度文化振興事業計画

文化ホール自主事業

(単位:千円)

事業名	事業内容	実施時期 回数等	予算
スターダストレビュー 40周年ライブツアー	スターダストレビューによるコンサート(共催)	4月18日 1回 プラムホール	400
それけ!アンパン ミュージカル	人気キャラクター「アンパンマン」のミュージカル (共催)	5月16日 2回 プラムホール	350
SALT & SUGAR Live Tour	塩谷哲(Pf)と佐藤竹善(Vo)によるコンサート(共催)	5月30日 1回 プラムホール	400
ソナーポケット 全国ツアー	ソナーポケットのコンサート	6月20日 2回 プラムホール	7,530
よしもとお笑い ライブ	吉本興業の芸人による漫才やコント(共催)	7月3日 2回 プラムホール	300
水谷千重子 ありがとうコンサート	水谷千重子のコンサート	7月25日 1回 プラムホール	7,005
関西フィル 城陽定期	関西フィルハーモニー管弦楽団による11回目の城陽定期演奏会。ソリスト:角野隼人(ピアノ)(共催)	8月22日 1回 プラムホール	260
国府弘子&川井郁子	宝くじ文化公演として国府弘子(ピアノ)&川井郁子(ヴァイオリン)によるコンサート	9月5日 1回 プラムホール	615
アートギャラリー2021	高校生以上を対象とする公募美術展	9月14日~ 26日 資料館・スロープ	1,143
春風亭一之輔独演会	落語家 春風亭一之輔による独演会(共催)	10月16日 1回 ふれあいホール	95
大阪交響楽団 映画音楽の世界	大阪交響楽団による映画音楽の演奏会	11月21日 1回 プラムホール	790
ニューイヤーコンサート2022	新年恒例の祝賀コンサート	1月9日 1回 プラムホール	4,420

よしもとお笑い	吉本興業によるお笑い公演（共催）	1月未定 2回 プラムホール	0
ニュウニユウ ピアノリサイタル	中国出身のピアニスト牛牛（ニュウニユウ）による ピアノリサイタル	2月13日 1回 プラムホール	1,441
米朝一門落語会	桂米朝一門による落語会	2月未定 1回 ふれあいホール	987
著名ポップス歌手 コンサートA	著名ポップス歌手によるコンサート	未定 1回 プラムホール	6,762
著名ポップス歌手 コンサートB	著名ポップス歌手によるコンサート	12月 1回 プラムホール	6,762
著名ポップス歌手 コンサートA	著名ポップス歌手によるコンサート（共催）	未定 1回 プラムホール	400
著名ポップス歌手 コンサートB	著名ポップス歌手によるコンサート（共催）	未定 1回 プラムホール	400
著名ポップス歌手 コンサートC	著名ポップス歌手によるコンサート（共催）	未定 1回 プラムホール	400
避難訓練コンサート	演奏者、観客を入れたホールで行う避難訓練	未定 1回 プラムホール	410
つないdeつむべ プロジェクト	市民参加の音楽演奏と手作り市、ホール de ピアノ等	通年 ふれあいホール	950
ティータイムコンサート	公募による市民参加者の演奏会	毎月第3木曜日 ふれあいホール	677
パルクシネマ	映画上映会（共催） 4/2「カツベン」他	通年 不定期 プラムホール 4回程度	450
共通事業	共通の広告費等		3,318
合 計	—	—	46,265

## プラネタリウム自主事業

(単位：千円)

事 業 名	事 業 内 容	実施時期 回数等	予 算
プラネタリウム活性化事業	プラネタリウムのファンを増やし活性化を図る事業	通年	3,632

## &lt;プラネタリウム活性化事業&gt;

- ・ プラネでコンサート 36回程度（主催30回、共催6回）
- ・ 0歳からのプラネタリウム（コンサート等）4回程度
- ・ プラネで講演会（天体関連及び歴史・文化財・美術等） 4回程度
- ・ 1/1/3 JOYO 産業まつり参画事業（講演会等）
- ・ 落語会等古典芸能 10回程度
- ・ 朗読公演、理科教室等 各1回程度
- ・ ロビー展示の充実 写真展及び番組・イベント関連展示

## プレイルーム自主事業

事 業 名	事 業 内 容	実施時期 回数等	予 算
パルクリトル クラブなど	総合的な遊びを通して親子のふれ合いを提供	6回程度	40
大学生による工作 教室・人形劇など	大学の児童文化サークルによる工作教室・人形劇 外部講師や団体との連携事業等	8回程度	198
合 計			238

## 事業詳細

事業名（場所・内容）	目的
パルクリトルクラブ 5月 季節あそび 7月 七夕まつり 10月 運動会 11月 季節あそび 12月 クリスマス会 2月 季節あそび	親子で楽しめるふれあい遊びや体験の提供、 保護者同士の交流・情報交換
おもちゃのしま 不定期（学校長期休業期間、団体利用時を除く）	様々な玩具を配置し、親子でゆったり楽しく 過ごしてもらう場の提供、保護者同士の交流
さわらび工作教室・人形劇・ゲーム等 <京都教育大学児童文化研究会> 3回（6・12・3月の第3日曜日）	大学生による工作指導、人形劇・紙芝居、ゲ ームなどを通じて、作品創作の楽しみや大学 生とのコミュニケーションを図る
アンデルセンこばなしの会 工作教室 等 <同志社女子大学サークル> 2回（5・10月の第3土曜日）	大学生による遊びや工作活動を通して、幼児 と保護者が若い感性に触れ、大学生とのコミ ュニケーションを図る
幼児交通安全教室<城陽警察署交通課> 2回（7・2月の平日）	幼児と保護者を対象にした交通安全について の啓発
子育て支援センター「ひなたぼっこ」との共催事業 1回（1月の平日）	地域住民への子育て支援の推進
中学校職場体験学習の受け入れ 5・6・7・10・11月各校3日間	市内中学校及び京都教育大付属桃山中学校の 職場体験学習受入れによる学習支援

## 令和3年度公益財団法人城陽市民余暇活動センター収支予算書

令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増減
<b>I 一般正味財産増減の部</b>			
<b>1. 経常増減の部</b>			
<b>(1) 経常収益</b>			
基本財産運用益	19,000	40,000	△ 21,000
基本財産受取利息	19,000	40,000	△ 21,000
特定資産運用益	3,000	8,000	△ 5,000
特定資産受取利息	3,000	8,000	△ 5,000
事業収益	477,164,000	460,258,000	16,906,000
指定管理料収益	431,282,000	408,522,000	22,760,000
スポーツ振興事業収益	1,797,000	1,800,000	△ 3,000
文化振興事業収益	38,036,000	43,196,000	△ 5,160,000
すばーく城陽運営事業収益	32,000	38,000	△ 6,000
物品販売収益	1,694,000	1,882,000	△ 188,000
自動販売機設置納付金収益	2,713,000	3,164,000	△ 451,000
手数料収益	34,000	60,000	△ 26,000
レストラン営業料収益	1,320,000	1,320,000	0
パルクマガジン広告掲載料収益	256,000	276,000	△ 20,000
受取補助金等	49,858,000	58,037,000	△ 8,179,000
受取城陽市補助金	43,631,000	51,593,000	△ 7,962,000
受取すばーく城陽補助金	1,667,000	1,656,000	11,000
受取協賛金	2,550,000	2,780,000	△ 230,000
受取民間補助金	1,010,000	1,009,000	1,000
受取地方公共団体補助金	1,000,000	999,000	1,000
雑収益	3,314,000	3,457,000	△ 143,000
受取利息	4,000	17,000	△ 13,000
実費弁償収益	1,032,000	1,139,000	△ 107,000
事業関連物販手数料収益	185,000	173,000	12,000
受託販売チケット手数料収益	2,055,000	2,087,000	△ 32,000
その他雑収益	38,000	41,000	△ 3,000
友の会会費収益	925,000	1,104,000	△ 179,000
文化パルク城陽友の会会費収益	925,000	1,104,000	△ 179,000
<b>経常収益計</b>	<b>531,283,000</b>	<b>522,904,000</b>	<b>8,379,000</b>
<b>(2) 経常費用</b>			
事業費	489,276,430	467,657,010	21,619,420
役員報酬	1,289,500	1,253,500	36,000
嘱託職員報酬	18,056,720	13,779,830	4,276,890
給料手当	82,769,280	69,224,300	13,544,980
契約職員賃金	31,574,000	31,069,000	505,000
退職給付費用	1,073,520	1,002,600	70,920
法定福利費	16,400,960	13,602,770	2,798,190
研修費	122,000	124,000	△ 2,000
広告宣伝費	2,779,000	2,964,000	△ 185,000
車両費	636,450	708,420	△ 71,970
旅費交通費	36,910	130,910	△ 94,000
通信運搬費	3,431,700	3,336,580	95,120
消耗什器備品費	4,179,700	4,180,670	△ 970
消耗品費	11,205,490	10,971,000	234,490
修繕料	20,197,510	20,197,510	0
印刷製本費	4,547,870	4,512,870	35,000
燃料費	457,370	429,240	28,130
食糧費	376,800	708,860	△ 332,060
光熱水費	66,603,280	67,648,180	△ 1,044,900
使用料及び賃借料	17,688,790	16,726,120	962,670
保険料	1,437,410	1,423,960	13,450
委託料	140,496,550	148,142,200	△ 7,645,650
諸謝金	2,711,000	2,510,000	201,000
手数料	2,880,310	1,006,310	1,874,000
租税公課費	15,666,140	13,597,720	2,068,420
負担金	354,820	293,820	61,000
販売商品費	1,211,000	1,222,000	△ 11,000
減価償却費	39,984,130	35,702,040	4,282,090
支払利息	1,108,220	1,188,600	△ 80,380

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増減
管理費	45,707,570	53,769,990	△ 8,062,420
役員報酬	4,231,500	4,110,500	121,000
嘱託職員報酬	98,280	85,170	13,110
給料手当	25,973,720	25,527,700	446,020
退職給付費用	1,729,480	10,657,400	△ 8,927,920
法定福利費	5,602,040	5,616,230	△ 14,190
福利厚生費	605,000	605,000	0
研修費	42,000	56,000	△ 14,000
交際費	300,000	300,000	0
車両費	5,550	5,580	△ 30
旅費交通費	3,090	3,090	0
通信運搬費	92,300	89,420	2,880
消耗什器備品費	45,300	45,330	△ 30
消耗品費	386,510	373,000	13,510
修繕料	248,490	247,490	1,000
印刷製本費	292,130	290,130	2,000
燃料費	3,630	2,760	870
食糧費	18,200	18,140	60
光熱水費	1,428,720	1,433,820	△ 5,100
使用料及び賃借料	80,210	76,880	3,330
保険料	19,590	20,040	△ 450
委託料	3,206,450	3,194,800	11,650
諸謝金	71,000	71,000	0
手数料	144,690	129,690	15,000
租税公課費	163,860	93,280	70,580
負担金	149,180	147,180	2,000
減価償却費	747,870	552,960	194,910
支払利息	18,780	17,400	1,380
経常費用計	534,984,000	521,427,000	13,557,000
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 3,701,000	1,477,000	△ 5,178,000
評価損益等計	0	0	0
当期経常増減額	△ 3,701,000	1,477,000	△ 5,178,000
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
他会計振替額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	△ 3,701,000	1,477,000	△ 5,178,000
II 指定正味財産増減の部			
受取寄附金	520,000	560,000	△ 40,000
受取寄附金	520,000	560,000	△ 40,000
一般正味財産への振替額	0	0	0
当期指定正味財産増減額	520,000	560,000	△ 40,000

令和3年度公益財団法人城陽市民余暇活動センター収支予算書内訳表

令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

科目	公益目的事業会計			収益事業等会計			法人会計	内部取引消去	合計
	公1	公2	小計	収1	収2	収3			
<b>I 一般正味財産増減の部</b>									
(1) 経常収益									
基本財産運用益	0	0	0	0	0	0	0	0	19,000
基本財産受取利息、	0	0	0	0	0	0	0	0	19,000
特定資産運用益	0	0	0	0	0	0	0	0	3,000
特定資産受取利息、	0	0	0	0	0	0	0	0	3,000
指定管理料収益	77,850,250	276,162,080	354,012,330	1,962,000	4,055,000	25,127,750	92,006,920	123,151,670	0
スポーツ振興事業収益	76,021,250	238,126,080	314,147,330	0	0	25,127,750	92,006,920	117,134,670	0
文化振興事業収益	1,797,000	0	1,797,000	0	0	0	0	0	1,797,000
すばらく城陽運営事業収益	0	38,036,000	38,036,000	0	0	0	0	0	38,036,000
物品販売収益	32,000	0	32,000	0	0	0	0	0	32,000
自動販売機設置納付金収益	0	0	0	0	0	0	0	0	0
手数料収益	0	0	0	20,000	14,000	0	0	0	34,000
レストラン営業料収益	0	0	0	0	1,320,000	0	0	0	1,320,000
パルクマガジン広告掲載料収益	0	0	0	0	256,000	0	0	0	256,000
受取補助金等	1,685,500	4,568,740	6,254,240	897,900	897,900	1,500	1,260	1,798,560	49,858,000
受取城陽市補助金	8,500	18,740	27,240	897,900	897,900	1,500	1,260	1,798,560	41,805,200
愛取財团運営市補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0
愛取城陽市特定退職金共済掛金補助金	8,500	18,740	27,240	0	0	1,500	1,260	2,760	0
受取すばらく城陽補助金	1,667,000	0	1,667,000	0	0	0	0	0	0
受取協賛金	0	2,550,000	2,550,000	0	0	0	0	0	0
受取民間補助金	10,000	1,000,000	1,010,000	0	0	0	0	0	0
受取地方政府公共団体補助金	0	1,000,000	1,000,000	0	0	0	0	0	0
雑収益	331,500	2,275,340	2,606,840	0	359,000	58,500	264,800	682,300	0
受取利息	0	0	0	0	0	0	0	0	4,000
実費弁償収益	327,250	368,790	696,040	0	57,750	258,800	316,550	19,410	1,032,000
事業関連物販手数料収益	0	0	0	185,000	0	0	185,000	0	185,000
受託販売手数料収益	0	1,897,000	1,897,000	0	158,000	0	158,000	0	2,055,000
その他雑収益	4,250	9,550	13,800	0	16,000	750	6,000	22,750	38,000
友の会会費収益	0	925,000	925,000	0	0	0	0	0	925,000
文化・アート城陽の会会費収益	0	925,000	925,000	0	0	0	0	0	925,000
経常収益計	79,867,250	283,931,160	363,798,410	2,859,900	5,311,900	25,187,750	92,272,980	125,632,530	41,852,060
									531,283,000

(単位:円)

科目	公益目的事業会計			収益事業等会計			法人会計	内部取引消去	合計
	公1	公2	小計	収1	収2	収3			
<b>(2) 経常費用</b>									
事業費	84,683,000	288,688,160	373,371,160	1,753,900	1,678,900	25,379,750	87,092,720	115,905,270	0
役員報酬	644,750	644,750	1,289,500	0	0	769,050	1,900,980	2,670,030	0
嘱託職員報酬	4,357,950	11,028,740	15,386,690	0	0	1,783,200	11,977,880	15,086,780	0
給料手当	14,666,800	53,015,700	67,682,500	662,850	662,850	2,467,350	2,065,140	4,532,490	0
契約職員賃金	13,981,650	13,059,660	27,041,510	0	0	27,000	131,760	158,160	0
退職給付費用	225,000	689,760	914,760	0	0	395,400	2,205,800	3,071,300	0
法定福利費	3,176,600	10,153,060	13,329,660	235,050	235,050	10,050	1,800	11,850	0
研修費	64,950	45,200	110,150	0	0	0	0	0	122,000
広告宣伝費	0	2,779,000	2,779,000	0	0	0	0	0	2,779,000
車両費	388,450	105,450	493,900	0	0	68,550	74,000	142,550	0
旅費交通費	20,200	12,810	33,010	0	0	1,800	2,100	3,900	0
通信運搬機器備品費	469,550	2,452,520	2,922,070	9,000	2,000	94,450	404,180	509,630	0
消耗什器備品費	502,000	2,754,400	3,256,400	0	0	25,000	898,300	923,300	0
消耗品費	3,070,100	5,614,590	8,684,690	27,000	0	503,900	1,989,900	2,520,800	0
修繕料	3,423,600	11,225,630	14,649,230	0	0	1,312,400	4,235,880	5,548,280	0
印刷製本費	190,000	2,810,070	3,000,070	0	0	113,000	1,434,800	1,547,800	0
燃料費	340,000	68,970	408,970	0	0	0	48,400	48,400	0
食糧費	31,050	327,800	358,850	0	0	1,950	16,000	17,950	0
光熱水費	15,464,000	27,145,680	42,609,680	0	0	4,944,000	19,049,600	23,993,600	0
使用料及び賃借料	158,650	17,049,090	17,207,740	0	0	77,350	403,700	481,050	0
保険料	739,100	377,210	1,116,310	0	0	59,900	261,200	321,100	0
委託料	13,798,400	89,056,090	102,854,490	0	0	11,898,600	25,743,460	37,642,060	0
諸謝金	744,000	1,967,000	2,711,000	0	0	0	0	0	140,496,550
手数料	221,000	2,588,110	2,809,110	0	0	60,000	11,200	71,200	0
租税公課費	3,808,250	8,972,800	12,781,050	161,000	227,000	573,750	1,923,340	2,885,090	0
負担金	25,950	319,480	345,430	0	0	1,050	8,340	9,390	0
販売商品費	0	0	0	659,000	552,000	0	0	1,211,000	0
減価償却費	4,171,000	23,656,750	27,827,750	0	0	192,000	11,964,380	12,156,380	0
支払利息	0	767,640	767,640	0	0	0	340,580	340,580	0

(単位:円)

科目	公益目的事業会計			収益事業等会計			法人会計	内部取引消去	合計
	公1	公2	小計	収1	収2	収3			
管理費	0	0	0	0	0	0	0	45,707,570	45,707,570
役員報酬	0	0	0	0	0	0	0	4,231,500	4,231,500
嘱託職員報酬	0	0	0	0	0	0	0	98,280	98,280
給料手当	0	0	0	0	0	0	0	25,973,720	25,973,720
退職給付費用	0	0	0	0	0	0	0	1,729,480	1,729,480
法定福利厚生費	0	0	0	0	0	0	0	5,602,040	5,602,040
福利厚生費	0	0	0	0	0	0	0	605,000	605,000
研修費	0	0	0	0	0	0	0	42,000	42,000
交際費	0	0	0	0	0	0	0	300,000	300,000
車両費	0	0	0	0	0	0	0	5,550	5,550
旅費交通費	0	0	0	0	0	0	0	3,090	3,090
通信運搬費	0	0	0	0	0	0	0	92,300	92,300
消耗什器備品費	0	0	0	0	0	0	0	45,300	45,300
消耗品費	0	0	0	0	0	0	0	386,510	386,510
修繕料	0	0	0	0	0	0	0	248,490	248,490
印刷製本費	0	0	0	0	0	0	0	292,130	292,130
燃料費	0	0	0	0	0	0	0	3,630	3,630
食糧費	0	0	0	0	0	0	0	18,200	18,200
光熱水費	0	0	0	0	0	0	0	1,428,720	1,428,720
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0	0	0	80,210	80,210
保険料	0	0	0	0	0	0	0	19,590	19,590
委託謝金	0	0	0	0	0	0	0	3,206,450	3,206,450
手数料	0	0	0	0	0	0	0	71,000	71,000
租税公課費	0	0	0	0	0	0	0	144,690	144,690
負担金	0	0	0	0	0	0	0	163,860	163,860
減価償却費	0	0	0	0	0	0	0	149,180	149,180
支払利息	0	0	0	0	0	0	0	747,870	747,870
経常費用計	84,683,000	288,688,160	373,371,160	1,753,900	1,678,900	25,379,750	87,092,720	115,905,270	45,707,570
評価損益等調整前当期経常増減額	0	0	0	0	0	0	0	0	0
評価損益等計	0	0	0	0	0	0	0	0	0
当期経常増減額	△4,815,750	△4,757,000	△9,572,750	1,106,000	3,633,000	△192,000	5,180,260	9,727,260	△3,855,510
									△3,701,000

(単位：円)

科目	公益目的事業会計			収益事業等会計			法人会計	内部取引消去	合計
	公1	公2	小計	収1	収2	収3			
<b>2. 経常外増減の部</b>									
(1) 経常外収益									
経常外収益計	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(2) 経常外費用									
経常外費用計	0	0	0	0	0	0	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0	0	0	0	0	0	0
他会計振替額	0	0	0	0	0	0	0	0	0
当期一般正味財産増減額	△4,815,750	△4,757,000	△9,572,750	1,106,000	3,633,000	△192,000	5,180,260	9,727,260	△3,855,510
II 指定正味財産増減の部									
受取寄附金	0	520,000	520,000	0	0	0	0	0	520,000
受取寄附金	0	520,000	520,000	0	0	0	0	0	520,000
一般正味財産への振替額	0	0	0	0	0	0	0	0	0
当期指定正味財産増減額	0	520,000	520,000	0	0	0	0	0	520,000

※ 公1：スポーツ施設を運営し、スポーツ・レクリエーション活動の普及振興を図る事業

※ 公2：文化施設を運営し、芸術・芸能等の文化的活動の普及振興を図る事業

※ 収1：スポーツ施設の利用者に物品販売等のサービスを提供する事業

※ 収2：文化施設の利用者に物品販売等のサービスを提供する事業

※ 収3：スポーツ施設の管理運営(公益目的外)に関する事業

※ 収4：文化施設の管理運営(公益目的外)に関する事業